

参画と協働のまちづくり

**令和4年度
1%まちづくり事業
成果発表会**



日時：令和4年12月17日（土）10時～2時間程度

会場：太田市社会教育総合センター ホール

主催：太田市1%まちづくり会議

感染症予防対策にご協力いただきありがとうございます。

※ホール内は飲食禁止です。

※お帰りの際は、着席でお待ちいただき、時差退場にご協力ください。

※[アンケート]ご記入いただき、ロビーの回収BOXへ入れてください。クリックペンはお持ち帰りください。

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 成果発表

①『矢太神沼周辺の環境整備』

矢太神沼環境整備の会(大根区)

②『生ごみ置き場(ごみ収集場)8ヶ所改修事業』

木崎上町自治会

③『植木野区安全見守りたい』

植木野町

④『若宮ふれあい公園ふれあい事業』

若宮コスモスの会

4 閉 会

 太田市 × SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

SDGsと1%まちづくり事業を
関連付けると…

12 つくる責任
つかう責任



物を大切に修繕し使い続ける

3 すべての人に
健康と福祉を



あらゆる年齢すべての人々の
健康的な生活を確保し福祉を
推進する

16 平和と公正を
すべての人に



誰もが安全安心に暮らせる
公平公正な地域を目指す

11 住み続けられる
まちづくりを



誰もが暮らしやすい安全安心な
まちをみんなでつくりあげる

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



様々なプレーヤーが協働し
持続可能な未来を切り拓く

1%まちづくり事業概要

◎1%まちづくり事業とは？

1%まちづくり事業は、地域コミュニティをより活性化させるための市民と行政との協働事業です。この事業は、地域の人たちの知恵と労力により、市税を有効活用し、地域を活性化させようとするもので、令和4年度は132件（11月末現在）の事業が採択され市内各所で多くの事業が実施されています。

◎対象事業

「地域を活性化させる事業」や「地域内の人の交流が図られる事業」などが対象で、アイデア次第で色々な事業が実施可能です。環境美化事業や花いっぱい事業・公園整備事業・ゴミステーション整備事業などは比較的取り組みやすい事業で、実施することにより、顔の見える関係づくりもできることから、多くの地域で活用されています。

ただし、宗教・政治・営利活動を目的とした事業や、他に委託するだけの事業、単に物を買うだけの事業などは対象になりません。

<事業例>

花いっぱい事業、公園リメイク事業、広場（道路）除草事業、野菜作り・米作り体験事業、地域住民による集会所バリアフリー化事業、里山再生事業、地域防犯パトロール活動事業、ゴミステーション整備事業、高齢者等の居場所づくり事業（平成28年度から採択基準に追加）など

◎事業採択

「1%まちづくり会議」で審査を行い、採択の可否を決定します。

まちづくり会議とは

「1%まちづくり会議」とは、「1%まちづくり事業」を円滑に進めるために設けられた組織で、公募委員等14人（現在）で構成されています。

まちづくり会議の役割は、まちづくり事業の提案の採択、まちづくり事業の検証、まちづくり事業の運営方法の審議などです。

◎補助金額

補助金額は、提出された予算計画書に基づき、まちづくり会議で決定します。

①矢太神沼周辺の環境整備(令和2年度～)

団体名: 矢太神沼環境整備の会(大根区)

事業場所: 矢太神ほたるの里公園(新田大根町244番地)

事業概要: 実施場所は、「国指定史跡矢太神水源」で、太田市内で利根川に注ぐ石田川の水源です。絶滅危惧種植物の「ナガエミクリ」「コウホネ」「カワヂシャ」等を保護しながら、沼内の葦の抜根、水路沿いの草刈りや落ち葉拾い等の作業をしています。小中学校育成会、老人クラブ、スポーツ協会や地域企業ボランティア等の各種団体から参加者が集まり、交流の場となっています。水源を所管する文化財課の了解を得ながら、また、環境政策課とも連携し事業実施しています。

<令和 4 年度事業>

収入の部

区分	当初予算額	採択金額	備考
1%まちづくり補助金	60,000	60,000	
地域からの寄付金	0		
会負担	157		
合計	60,157		

支出の部

区分	当初予算額	採択金額	備考
燃料費	4,235	4,235	刈払機用混合ガソリン
備品購入費	3,608	3,608	噴霧器
使用料及び賃借料	16,000	16,000	軽トラック 刈払機 枝切機
印刷製本費	1,000	1,000	写真印刷用
消耗品費	9,394	9,394	ゴミ袋 軍手 除草剤 等
コミュニティ経費	25,920	25,920	飲み物 菓子
合計	60,157	60,000	※千円未満切り捨て



②生ごみ置き場（ごみ収集場）8ヶ所改修事業（令和2年度～）

団体名：木崎上町自治会

事業場所：木崎上町内8ヶ所

事業概要:上町自治会のごみ収集場43ヶ所のうち、令和2年度に31ヶ所、令和3年度に8ヶ所の改修を実施しています。カラス等により荒らされゴミが散乱していた場所は、美観が取り戻せました。防除ネットの隙間からごみを引き出されて荒らされていたものを、害敵物が侵入しづらく、ごみは出しやすいネットの工夫で作製しています。今後も定期的計画的に保守点検を実施していきます。

<令和3年度事業>

収入の部

区分	当初予算額	採択金額	備考
1%まちづくり補助金	93,000	93,000	
地域からの寄付金	0		
会負担	633		
合計	93,633		

支出の部

区分	当初予算額	採択金額	備考
原材料費	93,633	93,633	
合計	93,633	93,000	※千円未満切り捨て



⇒



③植木野町区安全見守りたい（令和元年度～）

団体名：植木野町

事業場所：植木野町 東新町の一部地内

事業概要:児童の登下校に合わせ、散歩や見守りをしながら声かけをしています。地区内で協力者を募り、可能な範囲で活動に参加してもらいます。学校と連携し下校時間の把握をし、また、不審者等目撃の際は、警察・学校と情報共有し、犯罪被害防止に努めています。更に、通学路及び周辺のゴミ拾いを実施し、環境美化活動もしています。

<令和 4 年度事業>

収入の部

区分	当初予算額	採択金額	備考
1%まちづくり補助金	278,000	278,000	
地域からの寄付金	0		
会負担	716		
合計	278,716		

支出の部

区分	当初予算額	採択金額	備考
保険料	27,000	27,000	ボランティア保険
備品購入費	146,300	146,300	ブロワー 交通安全タスキ
使用料及び賃借料	12,000	12,000	軽トラック
印刷製本費	9,600	9,600	インク 用紙
消耗品費	35,816	35,816	ベスト 帽子 軍手 ゴミ袋等
コミュニティ経費	46,000	46,000	飲み物 菓子
その他経費	2,000	2,000	写真代
合計	278,716	278,000	※千円未満切り捨て



④若宮ふれあい公園ふれあい事業（令和元年度～）

団体名：若宮コスモスの会

事業場所：若宮ふれあい公園（粕川町187番地）

事業概要:実施場所は、粕川町内を流れる石田川の堤防にある若宮ふれあい公園です。歩道が整備され、サイクリング、ジョギング、散歩を楽しむ多くの人を訪れる公園です。春には鯉のぼり掲揚、秋には公園南側休耕地でコスモス祭りを実施し、除草等の環境美化、地域交流の場として、地域の有志によるボランティア活動を続けています。

<令和4年度事業>

収入の部

区分	当初予算額	採択金額	備考
1%まちづくり補助金	263,000	263,000	
地域からの寄付金	0		
会負担	758		
合計	263,758		

支出の部

区分	当初予算額	採択金額	備考
原材料費	80,908	80,908	除草剤 花種 肥料 石灰
保険料	10,850	10,850	ボランティア保険
使用料及び賃借料	136,000	136,000	軽トラック 噴霧器 高所作業車 トラクター 等
コミュニティ経費	33,000	33,000	飲み物 菓子
その他経費	3,000	3,000	写真代
合計	263,758	263,000	※千円未満切り捨て



《お知らせ》

◎事業の募集

1次募集 令和5年1月16日（月）～2月22日（水）

2次募集以降は4月～12月までの毎月15日締切

※4月から事業開始の場合は、必ず1次募集での申請をお願いします。

※15日が土・日・祝日の場合は、前（々）日の金曜日が締切です。

◎採択基準の変更点：ありません。

◎申請書：地域総務課及びお近くの行政センターにございます。

太田市のホームページからもダウンロードできます。

【注意点】

- ・事業実施場所の地図等を添付してください。
- ・見積書は単価が1万円以上の物品は1店（社）、5万円以上は2店（社）必要です。原則市内業者から見積書を徴取してください。
※宛名は事業実施団体名を明記してください。（領収書も同様）
- ・コミュニティ経費：食材費は対象外です。
- ・実績報告書の領収書：原本とA4用紙に貼ってコピーしたものを提出してください。確認後に原本は返却します。（感熱紙の保管不可のため。事務局でもコピーできます。）

☆多くの事業申請をお待ちしています！

●事業に関する問い合わせ先

1%まちづくり会議 事務局

太田市役所 市民生活部

地域総務課(本庁舎5階北)

0276-47-1923(直通)



「おおたん」